

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年1月12日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部部长 岩田義美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部部长 岩田義美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自 2016年3月1日 至 2016年11月30日	自 2017年3月1日 至 2017年11月30日	自 2016年3月1日 至 2017年2月28日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	324,368 (103,118)	342,495 (107,985)	452,505
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	30,011	37,727	42,608
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	19,047 (5,198)	23,713 (7,398)	27,052
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	18,744	25,529	31,393
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	355,926	386,450	368,571
資産合計 (百万円)	1,013,761	1,051,131	1,005,069
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円) (第3四半期連結会計期間)	72.83 (19.87)	90.67 (28.29)	103.43
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	72.83	90.64	103.43
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.1	36.8	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,145	40,962	36,408
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,879	16,503	30,595
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,364	29,644	2,097
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,049	26,698	31,867

- (注) 1 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて
あります。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記
載しておりません。
- 3 百万円未満を切り捨てて記載しております。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業の
内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは第1四半期連結累計期間より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値は、前期に日本基準で公表した数値をIFRSベースに組み替えております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2017年3月1日～2017年11月30日）の日本経済は、不確実性があるものの堅調な世界経済や、政府及び日本銀行による各種政策の効果等により緩やかな回復基調となりました。

小売業界におきましては、消費の二極化進展や社会保障費負担の増加等に伴う先行き不安や節約志向が継続し、併せて天候要因が消費に下振れ影響を与える一方、足元の株価上昇による資産効果に起因する消費の押し上げ作用や雇用所得環境が緩やかに改善するなかで、インバウンド消費や富裕層による高額品消費の回復など明るい材料も見られ、個人消費全体は持ち直す状況となりました。

このような状況の中、当社グループは「くらしの『あたらしい幸せ』を発明する。」という新しいグループビジョンの実現を目指し、「2017～2021年度 中期経営計画」の初年度として小売業の枠を超えた「マルチサービスリテ일러」としての発展に向けて、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入を進めました。

そのなかで、地域とともに成長を目指す「アーバンドミナント戦略」や新たな成長事業として位置づける「不動産事業」の大型開発案件として「GINZA SIX」を4月にオープンいたしました。「GINZA SIX」は、世界でも類を見ない革新的なラグジュアリーモールとして、フラッグシップストア122ブランドを含む241ブランドを誘致し文化施設も融合するなど従来の百貨店とは異なる商業施設を実現させ、オープン以降好調な入店客数に支えられ順調なスタートとなりました。続いて11月には、松坂屋上野店南館跡地で開発を進めてきた「上野フロンティアタワー」をオープンするとともに「アーバンドミナント戦略」の取り組みのもと、新しい下町文化の創造と再活性化をリードする存在となることを目指して名付けた新エリア名称、「シタマチ・フロント」も街開きを迎えました。

「上野フロンティアタワー」は、本館に加えて地下1階を構築する「松坂屋上野店」、1階から6階は株式会社パルコの新しい屋号「PARCO_ya（パルコヤ）」、7階から10階は「T O H O シネマズ上野」、高層部の12階から22階はオフィスを備える複合商業施設であり、上野御徒町エリアの新たなランドマークとなりました。また、百貨店事業におきましても、昨年11月に出店した「町家プロジェクト」の第二弾となる「大丸京都店 祇園町家」<ウプロブティック京都>を8月にオープンいたしました。

パルコ事業につきましては、福岡や仙台をはじめ各店において、今春のテーマとして「ニューライフ、ニューカルチャー」と題し、新しいライフスタイル、新しい商業施設の楽しみ方を提案するショップを多く導入し、多様化するライフスタイルに楽しさや心地よさを提供するための店舗リニューアルを実施しております。また、東京東部の副都心として近年オフィスやホテル等の都市機能が拡充し、昔ながらの下町風情と賑わいが共存する注目エリアである錦糸町に、2019年度上期開業を目指して新規出店することを決定いたしました。

なお、当社グループのコーポレートガバナンスの更なる強化にむけ、監督と執行の分離による経営監督機能の強化、業務執行における権限・責任の明確化及び機動的な経営の推進、並びに経営の透明性・客観性の向上等をはかるため、5月の株主総会を経て指名委員会等設置会社への移行を実施いたしました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、前年同四半期に比べ売上収益は5.6%増の3,424億95百万円、営業利益は29.2%増の378億60百万円、税引前四半期利益は、25.7%増の377億27百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は24.5%増の237億13百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<百貨店事業>

大丸創業300周年の節目に、さまざまな記念企画を展開いたしました。「大丸 秋の三百周年祭」では、「ヒト・アート・ハート」をテーマとし、アフリカコンゴから平和のメッセージを発信する「THE SAPEUR サブール写真展」や、オードリー・ヘプバーンの孫「エマ・ファーラー来日記念トークショー」など、多数のイベントを開催いたしました。

大丸神戸店では、10月に6階を中心としたメンズフロアを、20年ぶりに大幅リニューアルいたしました。「知的好奇心旺盛な大人の男性」に向けた「神戸元町メンズフロア」へと生まれ変わり、神戸発の老舗セレクトショップやモノづくりにこだわりを持つブランドの展開、地元神戸の外部団体とのコラボイベントなど、「いつも新しいモノ・コトが発見できる」提案を行う新たなゾーンが登場いたしました。

インバウンドマーケットにおいては、心齋橋店におけるモバイル決済対象売場の拡大や国慶節にあてたキャンペーン強化の施策などを行い、免税売上高が増加を続けております。

以上のような諸施策に取り組みました結果、前年同四半期に比べ売上収益は2.3%増の1,942億67百万円、営業利益は38.2%増の175億9百万円となりました。

<パルコ事業>

ショッピングセンター事業では、11月に当社グループのアーバンドミナント戦略に沿い、大丸松坂屋百貨店との協業物件として、新しい屋号となる「PARCO_ya(パルコヤ)」を上野に開業したほか、パルコ店舗では話題性のある動員企画の開催や、改装においてコト消費拡大への対応、成長テーマアイテム・新しいサービス業態の導入などを推進いたしました。以上諸施策に取り組みましたが、渋谷パルコ一時休業や千葉パルコ・大津パルコ閉店の影響により、前年同四半期に比べ売上収益は1.8%減の682億52百万円、営業利益は前年の固定資産売却益(主な項目は渋谷ゼロゲート)計上の影響などにより、11.6%減の96億70百万円となりました。

<不動産事業>

「GINZA SIX」では、クリスマスイベントの点灯式など、オープン以来さまざまな話題を提供して好調を維持しており、初年度の目標である、来場者数2,000万人、年商600億円に達する水準で推移しております。

「上野フロンティアタワー」は、「PARCO_ya(パルコヤ)」、「TOHOシネマズ上野」を備え、幅広い世代が一緒に楽しむことができる施設として、11月にオープンいたしました。また、「アーバンドミナント戦略」の取り組みのもと、大丸松坂屋百貨店が所有する周辺店舗などを総称し、「シタマチ.フロント」と名付け、これから生まれる新しいシタマチ文化を地域の皆様とともに盛り上げてまいります。

以上の結果、前年同四半期に比べ、売上収益は152.5%増の94億97百万円、営業利益は96.1%増の30億59百万円となりました。

<クレジット金融事業>

リボ・分割払いやキャッシング利用促進に伴う金融収入が増加した結果、前年同四半期に比べ売上収益は3.4%増の75億79百万円となりましたが、カードのセキュリティ対策などの費用が増加し、営業利益は2.6%減の21億76百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1兆511億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ460億62百万円増加いたしました。一方、負債合計は6,099億74百万円となり、前

連結会計年度末に比べ263億49百万円増加いたしました。資本合計は4,411億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ197億12百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ51億69百万円減の266億98百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは409億62百万円の収入となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、営業債務の増加や渋谷パルコの再開業に伴う前受金の受領による収入などにより198億17百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは165億3百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、有形固定資産の取得による支出の減少や子会社株式の売却による収入などにより83億76百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは296億44百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、社債発行による収入がある一方、社債及びコマーシャル・ペーパーを償還したことなどにより252億80百万円の支出増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得

者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである“くらしの「あたらしい幸せ」を発明する。”の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2017年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日～ 2017年11月30日	-	270,565	-	31,974	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（2017年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2017年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,577,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,342,900	2,633,429	-
単元未満株式	普通株式 645,364	-	-
発行済株式総数	270,565,764	-	-
総株主の議決権	-	2,633,429	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式2,446,600株(議決権24,466個)及び証券保管振替機構名義の株式が9,400株(議決権94個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2017年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,577,500	-	6,577,500	2.43
計	-	6,577,500	-	6,577,500	2.43

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2017年9月1日から2017年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年3月1日から2017年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握すると共に会計基準等の変更への的確な対応にあたっては、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナー等に随時参加して状況把握に努めております。
- (2) IFRS適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第3四半期 連結会計期間 (2017年11月30日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	9	28,149	31,867	26,698
営業債権及びその他の債権	9	117,545	122,703	149,716
その他の金融資産	9	5,947	5,852	4,232
棚卸資産		27,853	34,332	44,755
その他の流動資産		8,112	6,512	8,104
流動資産合計		187,608	201,268	233,507
非流動資産				
有形固定資産		455,375	459,979	462,340
のれん		568	534	534
投資不動産	7	179,442	189,013	196,049
無形資産		2,912	3,426	3,478
持分法で会計処理されている投資		26,171	26,033	25,784
その他の金融資産	9	93,941	94,840	98,260
繰延税金資産		11,005	8,974	8,995
その他の非流動資産		14,794	20,998	22,179
非流動資産合計		784,211	803,800	817,623
資産合計		971,820	1,005,069	1,051,131

	注記	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第3四半期 連結会計期間 (2017年11月30日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
社債及び借入金	9	89,148	101,229	59,790
営業債務及びその他の債務	9	145,537	143,711	167,717
その他の金融負債	9	32,822	31,419	31,488
未払法人所得税等		8,322	7,117	6,146
引当金		1,826	2,177	601
その他の流動負債		52,636	54,407	79,508
流動負債合計		330,295	340,062	345,253
非流動負債				
社債及び借入金	9	109,885	104,722	125,423
その他の金融負債	9	35,003	32,217	34,693
退職給付に係る負債		32,894	31,760	30,754
引当金		5,193	5,158	4,679
繰延税金負債		58,805	57,868	58,639
その他の非流動負債		4,942	11,836	10,529
非流動負債合計		246,724	243,562	264,720
負債合計		577,019	583,625	609,974
資本				
資本金	13	30,000	30,000	31,974
資本剰余金	13	209,565	209,551	211,731
自己株式	13	11,286	11,281	15,240
その他の資本の構成要素		11,615	12,610	14,358
利益剰余金		104,615	127,690	143,626
親会社の所有者に帰属する持分合計		344,510	368,571	386,450
非支配持分		50,290	52,872	54,706
資本合計		394,800	421,444	441,156
負債及び資本合計		971,820	1,005,069	1,051,131

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
		百万円	百万円
売上収益		324,368	342,495
売上原価		170,198	186,840
売上総利益		154,169	155,655
販売費及び一般管理費		122,921	121,872
その他の営業収益	12	2,409	6,477
その他の営業費用		4,352	2,399
営業利益		29,305	37,860
金融収益		1,043	853
金融費用		1,064	886
持分法による投資損益		726	100
税引前四半期利益		30,011	37,727
法人所得税費用		8,389	11,329
四半期利益		21,621	26,398
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		19,047	23,713
非支配持分		2,574	2,684
四半期利益		21,621	26,398
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	72.83	90.67
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	72.83	90.64

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
		百万円	百万円
売上収益		103,118	107,985
売上原価		53,513	57,319
売上総利益		49,604	50,666
販売費及び一般管理費		40,458	39,661
その他の営業収益		716	791
その他の営業費用		2,051	615
営業利益		7,811	11,180
金融収益		280	224
金融費用		320	300
持分法による投資損益		872	704
税引前四半期利益		8,643	11,809
法人所得税費用		2,683	3,547
四半期利益		5,960	8,262
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		5,198	7,398
非支配持分		762	863
四半期利益		5,960	8,262
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	19.87	28.29
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	19.87	28.27

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	21,621	26,398
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	1,339	1,718
確定給付制度の再測定	248	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	379	22
純損益に振り替えられることのない項目合計	711	1,695
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	168	60
在外営業活動体の換算差額	282	37
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	877	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目合 計	991	125
税引後その他の包括利益	279	1,820
四半期包括利益	21,341	28,219
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	18,744	25,529
非支配持分	2,597	2,690
四半期包括利益	21,341	28,219

【第3四半期連結会計期間】

	前第3四半期連結会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	5,960	8,262
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	800	602
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	169	50
純損益に振り替えられることのない項目合計	970	552
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	98	20
在外営業活動体の換算差額	20	41
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	38	41
純損益に振り替えられる可能性のある項目合 計	38	103
税引後その他の包括利益	1,008	655
四半期包括利益	6,969	8,917
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,186	8,044
非支配持分	782	872
四半期包括利益	6,969	8,917

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2016年3月1日時点の残高	30,000	209,565	11,286	-	73	11,542
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	307	684	1,272
四半期包括利益合計	-	-	-	307	684	1,272
新株の発行	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	5	-	-	-
自己株式の処分	-	2	16	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	14	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	105
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	16	11	-	-	105
2016年11月30日時点の残高	30,000	209,549	11,275	307	610	12,709

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2016年3月1日時点の残高	-	11,615	104,615	344,510	50,290	394,800
四半期利益	-	-	19,047	19,047	2,574	21,621
その他の包括利益	583	302	-	302	23	279
四半期包括利益合計	583	302	19,047	18,744	2,597	21,341
新株の発行	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	5	-	5
自己株式の処分	-	-	-	14	-	14
配当金	-	-	7,323	7,323	840	8,163
株式に基づく報酬取引	-	-	-	14	-	14
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	583	478	478	-	-	-
その他	-	-	0	0	0	0
所有者との取引額合計	583	478	7,801	7,328	840	8,169
2016年11月30日時点の残高	-	11,791	115,861	355,926	52,046	407,973

当第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	30,000	209,551	11,281	154	66	12,832
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	58	59	1,708
四半期包括利益合計	-	-	-	58	59	1,708
新株の発行	13	1,974	-	-	-	-
自己株式の取得	13	-	3,958	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	8	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	56	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	262	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	78
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	1,974	2,180	3,958	-	-	78
2017年11月30日時点の残高	31,974	211,731	15,240	95	7	14,461

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	-	12,610	127,690	368,571	52,872	421,444
四半期利益	-	-	23,713	23,713	2,684	26,398
その他の包括利益	10	1,815	-	1,815	5	1,820
四半期包括利益合計	10	1,815	23,713	25,529	2,690	28,219
新株の発行	13	-	-	3,948	-	3,948
自己株式の取得	13	-	-	3,958	-	3,958
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
配当金	8	-	7,846	7,846	911	8,757
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	56	55	0
株式に基づく報酬取引	-	-	-	262	-	262
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	10	68	68	-	-	-
その他	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額合計	10	68	7,778	7,650	856	8,506
2017年11月30日時点の残高	-	14,358	143,626	386,450	54,706	441,156

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		30,011	37,727
減価償却費及び償却費		11,898	13,720
減損損失		241	260
金融収益		1,043	853
金融費用		1,064	886
持分法による投資損益(は益)		726	100
固定資産売却損益(は益)		1,286	1,474
固定資産処分損益(は益)		1,688	1,078
棚卸資産の増減額(は増加)		10,200	11,355
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		25,786	29,038
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		16,847	23,257
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		1,142	1,005
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		47	616
その他	14	8,064	21,507
小計		29,581	54,196
利息の受取額		206	115
配当金の受取額		293	286
利息の支払額		1,198	831
補償金の受取額		7,855	-
法人所得税の支払額		17,393	14,765
法人所得税の還付額		1,799	1,961
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,145	40,962
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		24,071	12,616
有形固定資産の売却による収入		7,583	2,088
投資不動産の取得による支出		9,083	8,421
投資有価証券の取得による支出		1,942	1,589
投資有価証券の売却による収入		1,758	1,771
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-	1,839
その他		876	424
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,879	16,503

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,050	50
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	17,601	23,799
長期借入れによる収入	22,000	2,500
長期借入金の返済による支出	40,043	22,000
社債の発行による収入	-	34,838
社債の償還による支出	-	12,000
自己株式の取得による支出	17	10
配当金の支払額	7,321	7,841
非支配株主への配当金の支払額	840	911
その他	793	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,364	29,644
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,098	5,185
現金及び現金同等物の期首残高	28,149	31,867
現金及び現金同等物の為替変動による影響	0	16
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,049	26,698

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J.フロント リテイリング株式会社（以下、「当社」という。）は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2017年11月30日に終了する9ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の主要な活動については、注記「6.セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則 第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、当連結会計年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）から国際会計基準（IFRS）を適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となります。

IFRSへの移行日は2016年3月1日であり、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「16.初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下、「IFRS第9号」という。）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、支配とは、企業活動から便益を得るために当該企業の財務及び営業の方針を左右する力を有することをいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である2月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

他の株主との関係等により、当社の決算期である2月末と異なる関連会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。

取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)の免除規定を採用し、IFRS移行日(2016年3月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」(以下、「IFRS第3号」という。)を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

在外子会社等の財務諸表

在外子会社等の資産及び負債については期末日の為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社等の収益及び費用については、当該期間の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートを用いて換算します。

在外子会社等の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外子会社等の換算差額は、在外子会社等が処分された期間に損益として認識されません。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外子会社等の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振替えております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

() 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融資産を償却原価で測定しております。償却原価で測定する金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、公正価値に加算しております。

当初認識後は、実効金利法を適用して償却原価を測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。償却原価で測定する金融資産に係る利息収益、為替差損益、減損損失は、純損益で認識しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却の双方を目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融資産を公正価値で測定しております。この場合、実効金利法による利息収益、為替差損益及び減損損失を純損益で認識し、これらを除いた公正価値の変動を、その他の包括利益（純損益に組替調整される可能性があります）で認識しております。

売買目的保有ではない資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を、その他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。この場合、公正価値の変動は、その他の包括利益（純損益に組替調整されません）で認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、当該金融資産の認識を中止した場合に、その累積額を利益剰余金に振替えております。なお、配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

FVTOCIの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、公正価値に加算しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）

上記以外の金融資産は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。FVTPLの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、いずれの負債性金融商品も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産の減損の認識にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、社債、営業債務、その他の短期債務、全国百貨店共通商品券及び預り金等を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約及び金利スワップなどがあります。

当初のヘッジ指定時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法を文書化しております。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は純損益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で純損益に振替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

() 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたりリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、その変動を純損益で認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 売却目的で保有する資産

非流動資産の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（又は処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産、無形資産及び投資不動産については、減価償却及び償却は行っておりません。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3 - 50年
- ・機械運搬具 2 - 20年
- ・器具装置及び備品 2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) のれん

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎年度又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

(10) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。また、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(11) リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき利息費用とリース債務の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(12) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。(減価償却の方法、及び耐用年数については、「(8)有形固定資産」をご参照下さい。)

投資不動産とそれ以外の部分との区分処理が不可能な場合には、自家使用部分の重要性が低い場合に限り、全体を投資不動産として処理しております。

(13) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金グループとしております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(14) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度（企業年金基金制度、退職一時金制度等）を設けているほか、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付に係る負債又は資産の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。

過去勤務費用は、ただちに損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(15) 株式報酬

当社は、中期経営計画の着実な遂行及び推進をはかるため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託を採用しております。(以下、「B I P 信託」) B I P 信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付(一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付)する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間価値による影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗・事務所等の原状回復費用及び固定資産に関連する有害物質の除去費用の見込額について、資産除去債務を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理、店舗の閉鎖又は建替えにより、将来発生すると見込まれる店舗の解体費用等の損失額を計上しております。

(17) 売上収益

売上収益は、値引、割戻及び売上関連の税金を控除後の、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値で測定しております。

物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を以って測定可能である場合に認識しております。

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでの販売については、当該ポイントの公正価値を見積り、これを控除した金額を収益として認識しております。

サービスの提供

当社グループのサービス提供は、主に不動産の賃貸等であり、リース期間やサービスの提供に応じて収益を認識しております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

収益の総額と純額表示

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくはサービスの提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか
- ・顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか
- ・受領する金額が事前に取引当たりで固定されている又は請求金額の一定割合で決定されているか

(18) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の営業収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

なお、四半期の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の普通株主に帰属する四半期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(21) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(22) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

(23) 借入費用

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した会計期間に損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産、投資不動産の耐用年数

当社グループは、有形固定資産、投資不動産の耐用年数を各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

見積耐用年数の見直しが必要となった場合、翌四半期以降の要約四半期連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。将来事業年度の課税所得の見積りには、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(4) 引当金

当社グループは、資産除去債務及び事業整理損失引当金を引当金として要約四半期連結財政状態計算書に認識しております。

引当金として認識する金額は、報告日における過去の実績等を考慮に入れた、現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

(5) 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

(6) 金融商品の評価

注記「9. 金融商品の公正価値」をご参照下さい。

5. 未適用の公表済み基準書

要約四半期連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から 生じる収益	2018年1月1日	2019年2月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リースに関する会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「パルコ事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「不動産事業」は不動産の開発、管理、運営等を行っております。「クレジット金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	パルコ 事業	不動産 事業	クレジット 金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	189,670	69,228	3,382	4,108	266,390	57,977	324,368	-	324,368
セグメント間収益	218	267	378	3,220	4,084	25,845	29,929	29,929	-
計	189,889	69,496	3,761	7,328	270,474	83,823	354,297	29,929	324,368
セグメント利益	12,672	10,943	1,560	2,234	27,411	1,638	29,050	255	29,305
金融収益									1,043
金融費用									1,064
持分法による 投資損益									726
税引前 四半期利益									30,011

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額255百万円には、セグメント間取引消去2,444百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 2,189百万円が含まれております。全社収益・全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	パルコ 事業	不動産 事業	クレジット 金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	194,077	67,934	9,029	4,434	275,476	67,019	342,495	-	342,495
セグメント間収益	190	318	467	3,144	4,121	25,104	29,225	29,225	-
計	194,267	68,252	9,497	7,579	279,597	92,123	371,721	29,225	342,495
セグメント利益	17,509	9,670	3,059	2,176	32,416	3,953	36,369	1,491	37,860
金融収益									853
金融費用									886
持分法による 投資損益									100
税引前 四半期利益									37,727

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,491百万円には、セグメント間取引消去2,251百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 760百万円が含まれております。全社収益・全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

前第3四半期連結会計期間(自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	パルコ 事業	不動産 事業	クレジット 金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	58,745	22,232	1,085	1,466	83,529	19,589	103,118	-	103,118
セグメント間収益	42	95	167	1,093	1,398	7,666	9,064	9,064	-
計	58,787	22,327	1,252	2,559	84,927	27,256	112,183	9,064	103,118
セグメント利益 又は損失()	3,466	2,880	461	933	7,741	102	7,639	171	7,811
金融収益									280
金融費用									320
持分法による 投資損益									872
税引前 四半期利益									8,643

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額171百万円には、セグメント間取引消去851百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 680百万円が含まれております。全社収益・全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	パルコ 事業	不動産 事業	クレジット 金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	61,912	22,959	3,444	1,548	89,865	18,120	107,985	-	107,985
セグメント間収益	61	62	203	1,068	1,396	8,493	9,890	9,890	-
計	61,974	23,022	3,647	2,617	91,261	26,614	117,875	9,890	107,985
セグメント利益	4,605	2,993	1,396	869	9,865	1,251	11,116	63	11,180
金融収益									224
金融費用									300
持分法による 投資損益									704
税引前 四半期利益									11,809

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額63百万円には、セグメント間取引消去904百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 841百万円が含まれております。全社収益・全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

7. 投資不動産

当第3四半期連結累計期間において、銀座地区最大の商業施設「GINZA SIX（ギンザ シックス）」のオープンを主要因として、投資不動産が7,036百万円増加しております。

8. 配当金

前第3四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年11月30日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月7日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2016年2月29日	2016年5月6日
2016年10月4日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2016年8月31日	2016年11月9日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月10日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2017年2月28日	2017年5月8日
2017年10月10日 取締役会	普通株式	4,223	16.00	2017年8月31日	2017年11月8日

(注) 2017年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産(流動)、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債(流動))

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(その他の金融資産(非流動)、その他の金融負債(非流動))

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等により算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)		前連結会計年度 (2017年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (2017年11月30日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
金融資産						
その他の金融資産(非流動)	63,517	71,403	65,342	73,782	65,881	70,446
合計	63,517	71,403	65,342	73,782	65,881	70,446
金融負債						
借入金	141,320	142,551	145,212	145,802	125,410	125,669
社債	26,914	27,175	26,939	27,057	49,803	50,007
その他の金融負債(非流動)	34,801	34,824	32,114	32,094	34,644	34,627
合計	203,037	204,551	204,266	204,954	209,859	210,304

(3) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

移行日（2016年3月1日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	67	-	67
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	11,970	-	18,453	30,423
合計	11,970	67	18,453	30,491
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	384	-	384
合計	-	384	-	384

前連結会計年度（2017年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	70	-	70
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	9,967	-	19,531	29,498
合計	9,967	70	19,531	29,568
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	141	-	141
合計	-	141	-	141

当第3四半期連結会計期間(2017年11月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	73	-	73
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(非流動)	11,885	-	20,493	32,378
合計	11,885	73	20,493	32,452
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	58	-	58
合計	-	58	-	58

(4) レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
期首残高	18,453	19,531
その他の包括利益(注)	812	870
購入	191	125
売却	5	26
その他	-	7
期末残高	19,452	20,493

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加(減少)は、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。

10. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	72.83	90.67
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	72.83	90.64
	前第3四半期連結会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	19.87	28.29
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	19.87	28.27

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

普通株主に帰属する利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	19,047	23,713
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	19,047	23,713
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	19,047	23,713
	前第3四半期連結会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	5,198	7,398
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	5,198	7,398
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	5,198	7,398

期中平均株式数

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
期中平均普通株式数(株)	261,547,886	261,542,690
普通株式増加数		
新株予約権	2,718	-
役員報酬BIP信託	-	75,253
希薄化後の期中平均普通株式数	261,550,604	261,617,943
	前第3四半期連結会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
期中平均普通株式数(株)	261,548,757	261,540,605
普通株式増加数		
新株予約権	-	-
役員報酬BIP信託	-	147,818
希薄化後の期中平均普通株式数	261,548,757	261,688,423

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除していません。

11. コミットメント

有形固定資産及び投資不動産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは前連結会計年度末28,531百万円、当第3四半期連結会計期間末28,539百万円であります。

12. 子会社の譲渡

当社グループは、第2四半期連結会計期間において保有するフォーレスト株式会社の全株式を売却しており、要約四半期連結損益計算書のその他の営業収益において1,926百万円を計上しております。

13. 資本及びその他の資本項目

当社は、2017年7月24日付で日本マスタートラスト信託銀行株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金が1,974百万円、資本剰余金が1,974百万円それぞれ増加しております。

また、自己株式の株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式2,446,600株(取得金額3,948百万円)を含んでおります。

14. キャッシュ・フロー情報

営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」21,507百万円には、当第3四半期連結累計期間において、主に渋谷パルコの再開発事業に伴う前受金の受領による収入が含まれております。

15. 後発事象

該当事項はありません。

16. 初度適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年2月28日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年3月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められています。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」という。）を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているかの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められています。

当社グループは、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日より前に開始し、移行日より前に終了した建設プロジェクトに対する借入コストについては費用処理を継続しております。

また、移行日より前に開始し、移行日以降に継続中の建設プロジェクトに対する借入コストについては、移行日より前に発生した借入コストは費用処理し、移行日以降に発生した借入コストは、IAS第23号「借入コスト」に従い資産化しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

2016年3月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測 定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	30,039	1,891	1	28,149	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	68,049	30,606	18,889	117,545	(2),(3) (4),(5)	営業債権及びその他の債 権
有価証券	1,233	4,648	65	5,947	(1),(3) (6)	その他の金融資産
たな卸資産	28,205	-	352	27,853	(4)	棚卸資産
繰延税金資産	11,671	11,671	-	-	(7)	
その他	41,865	33,537	215	8,112	(2),(6)	その他の流動資産
貸倒引当金	173	173	-	-	(3)	
流動資産合計	180,890	11,671	18,389	187,608		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	668,651	191,783	21,492	455,375	(8),(9)	有形固定資産
	-	202,441	22,998	179,442	(8),(9)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	568	-	-	568	(10)	のれん
その他	40,876	37,711	251	2,912	(6)	無形資産
	-	26,284	113	26,171	(11)	持分法で会計処理されて いる投資
投資有価証券	46,985	34,125	12,830	93,941	(3),(6) (11)	その他の金融資産
長期貸付金	1,503	1,503	-	-	(6)	
敷金及び保証金	61,515	61,515	-	-	(6)	
繰延税金資産	5,112	4,418	1,474	11,005	(7)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	5,687	5,687	-	-	(6)	
その他	9,980	32,640	27,826	14,794	(6)	その他の非流動資産
貸倒引当金	2,710	2,710	-	-	(3)	
固定資産合計	838,170	4,418	58,377	784,211		非流動資産合計
繰延資産						
社債発行費	85	-	85	-	(12)	
繰延資産合計	85	-	85	-		
資産合計	1,019,146	7,252	40,073	971,820		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
短期借入金	40,219	30,798	18,131	89,148	(5),(13)	社債及び借入金
コマーシャル・ペーパー	30,798	30,798	-	-	(13)	
支払手形及び買掛金	90,768	39,275	15,493	145,537	(2)	営業債務及びその他の債務
商品券	38,599	38,599	-	-	(14)	
	-	17,943	14,878	32,822	(6),(14)	その他の金融負債
未払法人税等	8,322	-	0	8,322		未払法人所得税等
前受金	19,318	19,318	-	-	(14)	
賞与引当金	5,709	-	5,709	-	(14)	
役員賞与引当金	204	-	204	-	(14)	
返品調整引当金	21	-	21	-	(14)	
単行本在庫調整引当金	121	-	121	-	(14)	
販売促進引当金	709	-	709	-	(14)	
商品券等回収損失引当金	13,913	-	13,913	-	(14)	
事業整理損失引当金	487	487	-	-	(14)	
店舗建替損失引当金	1,245	1,245	-	-	(14)	
	-	1,826	-	1,826	(14)	引当金
その他	52,504	604	472	52,636	(2),(6) (14)	その他の流動負債
流動負債合計	302,944	-	27,351	330,295		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	27,000	27,000	-	-	(13)	
長期借入金	82,905	27,000	19	109,885	(12),(13)	社債及び借入金
	-	33,778	1,224	35,003	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	32,707	-	187	32,894	(15)	退職給付に係る負債
再評価に係る繰延税金負債	1,161	-	1,161	-	(7)	
役員退職慰労引当金	37	-	37	-	(14)	
事業整理損失引当金	564	564	-	-	(14)	
店舗建替損失引当金	1,191	1,191	-	-	(14)	
	-	4,862	330	5,193	(14)	引当金
繰延税金負債	89,158	7,252	23,100	58,805	(7)	繰延税金負債
その他	40,882	36,886	946	4,942	(6),(14)	その他の非流動負債
固定負債合計	275,607	7,252	21,631	246,724		非流動負債合計
負債合計	578,552	7,252	5,720	577,019		負債合計
純資産の部						資本
資本金	30,000	-	-	30,000		資本金
資本剰余金	209,551	14	-	209,565		資本剰余金
自己株式	11,286	-	-	11,286		自己株式
新株予約権	14	14	-	-		
その他の包括利益累計額 合計	8,537	-	20,153	11,615	(15),(16)	その他の資本の構成要素
利益剰余金	163,971	-	59,355	104,615	(17)	利益剰余金
	383,713	-	39,202	344,510		親会社の所有者に帰属する 持分合計
非支配株主持分	56,880	-	6,590	50,290		非支配持分
純資産合計	440,594	-	45,793	394,800		資本合計
負債純資産合計	1,019,146	7,252	40,073	971,820		負債及び資本合計

2016年11月30日（前第3四半期連結会計期間）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測 定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	21,542	1,493	1	20,049	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	85,345	39,197	18,649	143,192	(2),(3) (4),(5)	営業債権及びその他の債 権
有価証券	1,705	4,612	1	6,316	(1),(3) (6)	その他の金融資産
たな卸資産	38,162	-	38	38,123	(4)	棚卸資産
繰延税金資産	11,616	11,616	-	-	(7)	
その他	52,061	39,215	966	11,879	(2),(6)	その他の流動資産
貸倒引当金	224	224	-	-	(3)	
流動資産合計	210,209	8,292	17,644	219,561		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	681,810	202,105	23,845	455,859	(8),(9)	有形固定資産
	-	209,439	20,231	189,207	(8),(9)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	298	-	225	523	(10)	のれん
その他	41,433	37,711	203	3,518	(6)	無形資産
	-	25,159	184	25,344	(11)	持分法で会計処理されて いる投資
投資有価証券	45,628	36,201	13,303	95,133	(3),(6) (11)	その他の金融資産
長期貸付金	1,555	1,555	-	-	(6)	
敷金及び保証金	60,961	60,961	-	-	(6)	
繰延税金資産	4,298	4,347	1,670	10,315	(7)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	6,178	6,178	-	-	(6)	
その他	9,906	31,618	27,229	14,295	(6)	その他の非流動資産
貸倒引当金	2,770	2,770	-	-	(3)	
固定資産合計	849,301	1,023	56,125	794,199		非流動資産合計
繰延資産						
社債発行費	66	-	66	-	(12)	
繰延資産合計	66	-	66	-		
資産合計	1,059,576	7,268	38,547	1,013,761		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測 定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
短期借入金	37,061	60,399	18,131	115,591	(5),(13)	社債及び借入金
社債(1年内償還)	12,000	12,000	-	-	(13)	
コマーシャル・ペーパー	48,399	48,399	-	-	(13)	
支払手形及び買掛金	101,800	45,924	14,208	161,932	(2)	営業債務及びその他の債 務
商品券	38,979	38,979	-	-	(14)	
	-	17,488	14,793	32,282	(6),(14)	その他の金融負債
未払法人税等	2,081	-	1,303	3,384		未払法人所得税等
前受金	31,988	31,988	-	-	(14)	
賞与引当金	2,713	-	2,713	-	(14)	
返品調整引当金	25	-	25	-	(14)	
単行本在庫調整引当金	136	-	136	-	(14)	
販売促進引当金	453	-	453	-	(14)	
商品券等回収損失引当金	14,445	-	14,445	-	(14)	
事業整理損失引当金	1,787	1,787	-	-	(14)	
店舗建替損失引当金	1,184	1,184	-	-	(14)	
	-	3,331	2,011	1,320	(14)	引当金
その他	63,309	7,195	4,002	66,502	(2),(6) (14)	その他の流動負債
流動負債合計	356,365	-	24,649	381,014		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	15,000	15,000	-	-	(13)	
長期借入金	72,920	15,000	4	87,915	(12),(13)	社債及び借入金
	-	33,419	740	32,679	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	31,500	-	251	31,751	(15)	退職給付に係る負債
再評価に係る繰延税金負 債	1,138	-	1,138	-	(7)	
役員退職慰労引当金	5	-	5	-	(14)	
店舗建替損失引当金	1,191	1,191	-	-	(14)	
	-	4,541	61	4,602	(14)	引当金
繰延税金負債	84,334	7,268	19,787	57,277	(7)	繰延税金負債
その他	46,417	36,769	898	10,546	(6),(14)	その他の非流動負債
固定負債合計	252,507	7,268	20,465	224,773		非流動負債合計
負債合計	608,872	7,268	4,183	605,787		負債合計
純資産の部						資本
資本金	30,000	-	-	30,000		資本金
資本剰余金	209,549	-	-	209,549		資本剰余金
自己株式	11,275	-	-	11,275		自己株式
その他の包括利益累計額 合計	8,704	-	20,495	11,791	(15),(16)	その他の資本の構成要素
利益剰余金	172,749	-	56,888	115,861	(17)	利益剰余金
	392,319	-	36,392	355,926		親会社の所有者に帰属す る持分合計
非支配株主持分	58,385	-	6,338	52,046		非支配持分
純資産合計	450,704	-	42,731	407,973		資本合計
負債純資産合計	1,059,576	7,268	38,547	1,013,761		負債及び資本合計

2017年2月28日(前連結会計年度)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測 定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	33,018	1,171	20	31,867	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	68,997	35,320	18,384	122,703	(2),(3) (4),(5)	営業債権及びその他の債 権
有価証券	1,500	4,329	22	5,852	(1),(3) (6)	その他の金融資産
たな卸資産	34,499	-	166	34,332	(4)	棚卸資産
繰延税金資産	10,523	10,523	-	-	(7)	
その他	44,540	38,729	701	6,512	(2),(6)	その他の流動資産
貸倒引当金	249	249	-	-	(3)	
流動資産合計	192,829	10,523	18,962	201,268		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	684,063	199,752	24,330	459,979	(8),(9)	有形固定資産
	-	210,410	21,396	189,013	(8),(9)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	208	-	325	534	(10)	のれん
その他	41,438	37,711	300	3,426	(6)	無形資産
	-	26,284	251	26,033	(11)	持分法で会計処理されて いる投資
投資有価証券	45,437	33,075	16,327	94,840	(3),(6) (11)	その他の金融資産
長期貸付金	1,534	1,534	-	-	(6)	
敷金及び保証金	60,561	60,561	-	-	(6)	
繰延税金資産	3,695	4,389	889	8,974	(7)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	10,738	10,738	-	-	(6)	
その他	12,351	37,717	29,071	20,998	(6)	その他の非流動資産
貸倒引当金	2,810	2,810	-	-	(3)	
固定資産合計	857,220	4,389	57,808	803,800		非流動資産合計
繰延資産						
社債発行費	60	-	60	-	(12)	
繰延資産合計	60	-	60	-		
資産合計	1,050,109	6,133	38,906	1,005,069		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測 定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
短期借入金	37,280	45,799	18,150	101,229	(5), (13)	社債及び借入金
社債(1年内償還)	12,000	12,000	-	-	(13)	
コマーシャル・ペーパー	33,799	33,799	-	-	(13)	
支払手形及び買掛金	87,964	37,027	18,719	143,711	(2)	営業債務及びその他の 債務
商品券	38,596	38,596	-	-	(14)	
	-	16,644	14,774	31,419	(6), (14)	その他の金融負債
未払法人税等	7,125	-	7	7,117		未払法人所得税等
前受金	24,136	24,136	-	-	(14)	
賞与引当金	5,493	-	5,493	-	(14)	
返品調整引当金	21	-	21	-	(14)	
単行本在庫調整引当金	133	-	133	-	(14)	
販売促進引当金	445	-	445	-	(14)	
商品券等回収損失引当金	14,493	-	14,493	-	(14)	
事業整理損失引当金	1,855	1,855	-	-	(14)	
役員賞与引当金	206	-	206	-	(14)	
	-	2,204	26	2,177	(14)	引当金
その他	49,015	8,712	3,321	54,407	(2), (6) (14)	その他の流動負債
流動負債合計	312,568	-	27,494	340,062		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	15,000	15,000	-	-	(13)	
長期借入金	89,720	15,000	2	104,722	(12), (13)	社債及び借入金
	-	32,944	726	32,217	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	31,605	-	154	31,760	(15)	退職給付に係る負債
再評価に係る繰延税金 負債	1,100	-	1,100	-	(7)	
役員退職慰労引当金	5	-	5	-	(14)	
店舗建替損失引当金	1,712	1,712	-	-	(14)	
	-	5,089	68	5,158	(14)	引当金
繰延税金負債	85,296	6,133	21,294	57,868	(7)	繰延税金負債
その他	47,262	36,321	895	11,836	(6), (14)	その他の非流動負債
固定負債合計	271,701	6,133	22,005	243,562		非流動負債合計
負債合計	584,269	6,133	5,488	583,625		負債合計
純資産の部						資本
資本金	30,000	-	-	30,000		資本金
資本剰余金	209,551	-	-	209,551		資本剰余金
自己株式	11,281	-	0	11,281		自己株式
その他の包括利益累計 額合計	5,532	-	18,142	12,610	(15), (16)	その他の資本の構成要素
利益剰余金	183,598	-	55,908	127,690	(17)	利益剰余金
	406,336	-	37,765	368,571		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	59,503	-	6,630	52,872		非支配持分
純資産合計	465,839	-	44,395	421,444		資本合計
負債純資産合計	1,050,109	6,133	38,906	1,005,069		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 現金及び預金の組替

日本基準では、「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に組替えております。

(2) 未収入金及び未払金の組替

日本基準では、流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組替えて表示し、また、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に組替えて表示しております。

日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付時点で認識しておりますが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で認識しております。

(3) 貸倒引当金の組替

日本基準では、区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産（流動）」から直接控除して純額で表示するように組替え、また、「貸倒引当金（固定）」についても同様に、「その他の金融資産（非流動）」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

(4) 収益認識時点の変更に伴う営業債権及び棚卸資産の調整

日本基準では、出荷基準により認識していた一部の物品販売取引については、物品の引渡時点で収益認識する等の変更をしたため、「営業債権及びその他の債権」及び「棚卸資産」を調整しております。

(5) 金融資産の認識の中止

日本基準では、金融資産の消滅の要件を満たしていた債権譲渡等の一部について、IFRSでは金融資産の認識の中止の要件を満たさないため、そのような譲渡債権については「営業債権及びその他の債権」を認識し、関連する負債を「社債及び借入金（流動）」に計上しております。

(6) その他の金融資産及び金融負債並びにその他の非流動資産の組替及び調整

日本基準では、流動資産の「その他」に含めていた短期貸付金については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に組替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」、「長期貸付金」及び「敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に組替えて表示しております。また、日本基準では区分掲記していた「退職給付に係る資産」については、IFRSでは「その他の非流動資産」に組替えて表示しております。

日本基準では、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、それぞれIFRSでは「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に組替えて表示しております。

日本基準では、固定負債の「その他」に含めていた「長期預り保証金」及び「長期未払金」は、IFRSでは「その他の金融負債（非流動）」に組替えて表示しております。

日本基準では、無形固定資産の「その他」に含めていた借地権については、IFRSでは長期前払費用として「その他の非流動資産」に組替えて表示し、契約期間に応じて費用処理等しております。この結果、移行日時点の「その他の非流動資産」が25,086百万円減少しております。

日本基準では、取得原価を基礎として計上していた非上場株式は、IFRSでは公正価値で測定しております。

(7) 繰延税金資産及び繰延税金負債の組替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSでは、繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に組替えております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(8) 投資不動産の組替

IFRSでは、「投資不動産」を「有形固定資産」から組替えて表示しております。

(9) 有形固定資産及び投資不動産の計上額の調整

当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、IFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する免除規定を選択適用しております。みなし原価を使用した有形固定資産及び投資不動産の移行日時点における帳簿価額及び公正価値はそれぞれ151,973百万円、120,049百万円であります。

また、日本基準では費用処理していた固定資産取得税について、IFRSでは資産計上しております。

(10) のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんについて償却しておりますが、IFRSでは非償却であります。

(11) 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では、「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」については、IFRSでは区分掲記しております。また、日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しておりますが、IFRSでは非償却であります。

(12) 繰延資産の振替

日本基準では、繰延資産として計上していた「社債発行費」については、IFRSでは実効金利法により償却原価で測定されるため、実効金利に含めて計算しております。

(13) 社債及び借入金の組替

日本基準では、負債に区分掲記していた「社債」、「コマーシャル・ペーパー」、「短期借入金」及び「長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金」に組替えて表示しております。

(14) その他の流動負債の組替及び引当金の調整

日本基準では、流動負債に区分掲記していた「前受金」、「賞与引当金」及び「未払費用」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しており、日本基準では「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に含めていた資産除去債務は、IFRSでは「引当金（流動）」及び「引当金（非流動）」に組替えて表示しております。なお、日本基準では、引当金として会計処理していた「返品調整引当金」、「単行本在庫調整引当金」及び「販売促進引当金」はIFRSで引当計上しておりません。また、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

加えて、他社でも使用可能な全国百貨店共通商品券等については、日本基準では「商品券」及び「商品券等回収損失引当金」として会計処理しておりましたが、IFRSでは金融負債の要件を満たすことから、「その他の金融負債（流動）」として処理しております。

(15) 退職給付に係る負債の調整

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えるものとしております。

(16) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(17) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2016年3月1日)	前第3四半期 連結会計期間 (2016年11月30日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
有形固定資産及び投資不動産に対する調整	44,570	43,237	43,356
無形固定資産に対する調整	25,699	25,750	25,791
その他の非流動資産に対する調整	1,447	1,196	1,018
その他の流動負債に対する調整	9,268	6,333	9,823
退職給付に係る負債に対する調整	11,900	11,343	7,849
在外営業活動体の換算差額に対する調整	598	598	598
その他	2,323	1,649	1,653
小計	94,611	88,912	88,895
税効果に係る調整	28,858	25,426	25,925
非支配持分に係る調整	6,397	6,598	7,060
合計	59,355	56,888	55,908

前第3四半期連結累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	799,088	-	474,720	324,368	(1)	売上収益
売上原価	629,478	-	459,279	170,198	(1),(2)	売上原価
売上総利益	169,610	-	15,440	154,169		売上総利益
販売費及び一般管理費	142,781	135	19,995	122,921	(1),(2) (3),(5)	販売費及び一般管理費
	-	4,412	2,003	2,409	(6)	その他の営業収益
	-	8,661	4,309	4,352	(2),(6)	その他の営業費用
営業利益	26,828	4,384	6,861	29,305		営業利益
営業外収益	3,678	3,678	-	-	(6)	
営業外費用	4,574	4,574	-	-	(6)	
特別利益	1,611	1,330	280	-	(6)	
特別損失	5,303	5,279	23	-	(6)	
	-	596	446	1,043	(6)	金融収益
	-	911	153	1,064	(6)	金融費用
	-	280	1,007	726	(4),(6)	持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	22,240	135	7,906	30,011		税引前四半期利益
法人税等	3,766	135	4,758	8,389	(7)	法人所得税費用
四半期純利益	18,474	-	3,147	21,621		四半期利益
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,101	-	2,946	19,047		四半期利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,373	-	201	2,574		非支配持分
四半期純利益	18,474	-	3,147	21,621		
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	308	-	1,031	1,339	(8)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	664	-	912	248	(5)	確定給付制度の再測定
	-	363	15	379		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	972	363	102	711		純損益に振り替えられることのない項目合計
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	96	-	72	168		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	285	-	2	282		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	972	363	268	877		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	1,161	363	193	991		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	188	-	91	279		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	18,285	-	3,056	21,341		四半期包括利益

前第3四半期連結会計期間(自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	259,790	-	156,671	103,118	(1)	売上収益
売上原価	204,666	-	151,152	53,513	(1),(2)	売上原価
売上総利益	55,123	-	5,518	49,604		売上総利益
販売費及び一般管理費	47,295	44	6,881	40,458	(1),(2) (3),(5)	販売費及び一般管理費
	-	1,384	668	716	(6)	その他の営業収益
	-	3,049	997	2,051	(2),(6)	その他の営業費用
営業利益	7,827	1,708	1,692	7,811		営業利益
営業外収益	1,503	1,503	-	-	(6)	
営業外費用	1,092	1,092	-	-	(6)	
特別利益	280	0	280	-	(6)	
特別損失	1,954	1,954	0	-	(6)	
	-	118	161	280	(6)	金融収益
	-	280	39	320	(6)	金融費用
	-	282	590	872	(4),(6)	持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	6,564	44	2,123	8,643		税引前四半期利益
法人税等	2,548	44	178	2,683	(7)	法人所得税費用
四半期純利益	4,016	-	1,944	5,960		四半期利益
						四半期利益の帰属
親会社株主に帰属する四半 期純利益	3,264	-	1,933	5,198		親会社の所有者
非支配株主に帰属する四半 期純利益	751	-	10	762		非支配持分
四半期純利益	4,016	-	1,944	5,960		
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられるこ とのない項目
その他有価証券評価差額 金	581	-	219	800	(8)	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産
退職給付に係る調整額	301	-	301	-	(5)	確定給付制度の再測定
	-	184	15	169		持分法適用会社における その他の包括利益に対す る持分
	883	184	97	970		純損益に振り替えられるこ とのない項目合計
						純損益に振り替えられる可 能性のある項目
繰延ヘッジ損益	67	-	30	98		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	22	-	1	20		在外営業活動体の換算差 額
持分法適用会社に対する 持分相当額	139	184	6	38		持分法適用会社における その他の包括利益に対す る持分
	185	184	38	38		純損益に振り替えられる可 能性のある項目合計
その他の包括利益合計	1,068	-	59	1,008		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	5,084	-	1,884	6,969		四半期包括利益

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	1,108,512	-	656,006	452,505	(1)	売上収益
売上原価	873,727	-	633,788	239,938	(1),(2)	売上原価
売上総利益	234,785	-	22,218	212,567		売上総利益
販売費及び一般管理費	190,205	177	22,714	167,668	(1),(2) (3),(5)	販売費及び一般管理費
	-	6,869	2,784	4,084	(6)	その他の営業収益
	-	12,030	4,774	7,255	(2),(6)	その他の営業費用
営業利益	44,580	5,338	2,485	41,727		営業利益
営業外収益	5,596	5,596	-	-	(6)	
営業外費用	5,751	5,751	-	-	(6)	
特別利益	3,609	2,325	1,283	-	(6)	
特別損失	7,483	7,460	23	-	(6)	
	-	744	609	1,353	(6)	金融収益
	-	1,181	189	1,370	(6)	金融費用
	-	308	589	898	(4),(6)	持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	40,550	177	2,235	42,608		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	13,577	13,577	-	-	(7)	
法人税等調整額	3,413	3,413	-	-	(7)	
	-	9,986	2,179	12,165	(7)	法人所得税費用
当期純利益	30,386	-	56	30,443		当期利益
						当期利益の帰属
親会社株主に帰属する当期純利益	26,950	-	101	27,052		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	3,435	-	45	3,390		非支配持分
当期純利益	30,386	-	56	30,443		
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	51	-	2,218	2,167	(8)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	3,584	-	679	2,905	(5)	確定給付制度の再測定
	-	385	26	411		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	3,533	385	1,513	4,660		純損益に振り替えられることのない項目合計
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	63	-	100	164		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	115	-	2	118		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	441	385	276	333		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	494	385	178	286		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	3,039	-	1,334	4,374		税引後その他の包括利益
包括利益	33,425	-	1,391	34,817		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 売上収益に係る調整

日本基準では、当社グループが当事者で行った取引額及び代理人として関与した取引額を総額で売上高として表示しておりますが、IFRSでは、代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

当社グループは、顧客による継続的な来店やショッピングを促す目的等で、ポイントプログラムを実施しております。日本基準では、販売時に収益を一括して認識し、各期末における未使用残高に対する将来の使用に備えた金額を負債として引当計上しております。IFRSでは、物品の販売と同時に特典ポイントが付与される場合には、対価を販売された物品と付与された特典ポイントに配分し、前者は当初販売時に収益を認識し、後者は特典ポイントの実際の交換時まで収益を繰り延べて認識しております。

(2) 賦課金に係る調整

日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付時点で認識しておりますが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で認識しております。

(3) のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんについて一定の期間で償却しておりますが、IFRSでは非償却であります。

(4) 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しておりますが、IFRSでは非償却であります。

(5) 退職給付に係る負債の会計処理

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生年度から費用処理しておりますが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えるものとしております。

(6) 表示科目に対する調整

日本基準では、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の営業収益」、「その他の営業費用」及び「持分法による投資損益」に表示しております。

(7) 法人所得税費用

日本基準では、「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

日本基準では、取得原価を基礎として計上していた非上場株式は、IFRSでは公正価値で測定しております。

前第3四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年11月30日）及び前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

17. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年1月12日に代表執行役社長山本良一によって承認されております。

2【その他】

2017年10月10日開催の取締役会において、2017年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に
対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日	2017年10月10日
配当金の総額	4,223百万円
1株当たり配当額	16.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年1月12日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年9月1日から2017年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年3月1日から2017年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2017年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。